

広島県告示第五百三十九号

国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施することとし、作業期間を変更の上、終了した旨の通知があった。

令和七年五月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（四級基準点測量）

二 作業期間

1 計画時の作業期間

令和六年十二月二十六日から令和七年二月二十八日まで

2 作業期間の変更

（変更前） 令和六年十二月二十六日から令和七年二月二十八日まで

（変更後） 令和六年十二月二十六日から令和七年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市南区仁保